

奈良工業高等専門学校
奈良高専みらい応援基金(目的別支援基金)
「グラウンドのネット整備事業」趣意書



本校は、昭和39年の創立以来、実践的かつ創造的な技術者の育成を使命として、多くの優れた人材を社会に送り出してきました。本校の学生たちは、教室や実験室だけでなく、課外活動においても仲間と切磋琢磨しながら、人間力や協調性、挑戦する心を育てています。

中でもグラウンドを利用する運動部は約60年にわたり、文武両道の精神のもと活動を続け、多くの卒業生がこのグラウンドから社会へと羽ばたいていきました。しかしながら、長年使用してきたグラウンドの施設には著しい老朽化が見られ、とりわけバックネットをはじめとする防球設備の劣化が大きな課題となっています。

過去には、破損した箇所から飛び出した打球が走行中の車両に当たる事故も発生しており、近隣住民の皆様の安全確保や安心できる教育環境の維持が大きな課題となっています。学校としても施設の維持管理に努めておりますが、限られた予算の中では教育研究に直結する設備整備を優先せざるを得ず、広範囲にわたる防球ネットの補修・更新まで十分な対応ができていないのが現状です。一方で、地域社会と共生する教育機関として、近隣住民の皆様の安全を確保するとともに、学生が安心して課外活動に取り組める環境を整備することは、本校に課せられた重要な責務であると考えております。

このような状況を踏まえ、本校では「グラウンドのネット整備事業」を計画いたしました。まずは老朽化が著しい箇所から段階的に補修を進め、将来的には全面的な更新も視野に入れながら、安全で良好な教育環境の実現を目指してまいります。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、本校の学生たちが安心して学び、スポーツ活動に励むことができる環境づくり、そして地域の皆様の安全確保のために、皆様からの温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

奈良工業高等専門学校
校長 江崎 修央

■ 寄附要項

1. 事業名

グラウンドのネット整備事業

2. 事業内容

近隣住民の皆様の安全を確保し、学生が安心して活動を行うためにグラウンドのネット整備を行います。

3. 整備概要

- ▶グラウンド北西側に現在設置されているネットを補修する場合、総額約1000万円の費用が必要となります。
- ▶補修は金網製バックネット、ホームベース上天井防球ネットの順に、段階的に進めます。
- ▶補修費を上回る寄附が集まった場合は、ネットを更新できないか検討します。

4. 募金期間

令和8年10月より開始し、恒久的事業として募金活動を行ってまいります。

5. 募金の額

個人 1口 5,000円 法人 1口 20,000円

※口数に上限はありません。また、何回でもご寄附いただけます。

6. 募金の対象者

本事業に賛同いただける個人および法人(企業・団体等)

7. 寄附金の申込み方法

WEBで「奈良高専 基金」と検索いただき、本校ホームページ寄附金申込みフォームよりお手続きください。(スマートフォンの場合は右のQRコードからもアクセス可能です)



○「WEB申込みフォームからのご寄附」
クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy がご利用可能です。

○「書面手続きによるご寄附」

本校、Web サイトから「寄附金申込書」を取得し、ご記入のうえ、ファックス、メールまたは郵送によりお申込みください。

「寄附金申込書」を受領後、本校から振込先口座等を記載した「寄附金振込依頼書」をお送りいたしますので、お手数料をおかけしますが、金融機関からお振込ください。

なお、振込手数料のご負担は大変恐縮ですが、寄附者様にてお願い申し上げます。

8. 寄附に対する税制上の優遇措置

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)及び法人税法上の全額損金算入が認められる特定寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されているため、税法上の優遇措置を受けることができます。

ご入金を確認後、「寄附金領収証書」をご指定の住所にお送りいたします。なお、寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日やカード決済日からの振替日ではなく、寄附金が高専機構に入金された日付となりますので、寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

○寄附者が個人の場合

【所得税】

当該年中の寄附金が2,000円を超えた場合は、確定申告をすることにより、所得の40%を限度として所得の控除が受けられます。

寄附控除額＝寄附金額(寄附金額は所得×40%が上限)－2,000円

【住民税】

都道府県民税及び市区町村民税につきましては、各都道府県、市区町村の条例により控除を受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

○寄附者が法人の場合

寄附金の全額を損金に算入することができます。

9. 寄附者の顕彰について

○Web芳名録への掲載(ご承諾をいただいた方)

○寄附者銘板への掲載(本校の基金事業全体に対し、個人累計10万円以上、法人・団体累計100万円以上のご寄附をいただいた方)

10. 寄附金に関するお問い合わせ先

〒639-1080 奈良県大和郡山市矢田町22
奈良工業高等専門学校 総務課財務係
TEL：0743-55-6023
FAX：0743-55-6029
E-mail：zaimu@jimmu.nara-k.ac.jp

11. 個人情報の取扱いについて

ご寄附により取得しました個人情報につきましては、本基金事業に使用させていただきますとともに、本校の規則に基づき厳正に管理いたします。